

【資料 40】 熊本大学教授会規則

○熊本大学教授会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。)第 50 条第 4 項の規定に基づき、教授会に関し必要な事項を定める。

(教授会)

第 2 条 各学部、大学院教育学研究科、大学院各研究部、大学院各教育部及び病院(以下「学部等」という。)に、教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項(大学院各研究部及び病院の教授会にあつては第 3 号に限る。)について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学部等の長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部等の長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 3 条 各研究所、熊本創生推進機構、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 9 条第 1 項に規定する学内共同教育研究施設で次に掲げるもの及びヒトレトロウイルス学共同研究センターに、教授会として運営委員会(ヒトレトロウイルス学共同研究センターにあつては、運営会議。以下同じ。)を置く。

総合情報統括センター

くまもと水循環・減災研究教育センター

先進マグネシウム国際研究センター

生命資源研究・支援センター

2 前項の運営委員会は、教育又は研究に関する重要な事項で、当該運営委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

第 4 条 大学院先導機構、大学教育統括管理運営機構、学内共同教育研究施設で前条第 1 項に掲げる組織以外の組織及び保健センターにあつては、熊本大学に、教授会として学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会を置く。

2 前項の委員会は、同項に規定する組織の教育又は研究に関する重要な事項で、当該委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

第 5 条 前条第 1 項の組織の専任の教授は、学部等のいずれかの教授会に所属するもの

とする。

第 6 条 教授会(第 3 条第 1 項の運営委員会及び第 4 条第 1 項の委員会を含む。以下同じ。)を置く組織の長(学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会にあつては、学長。以下同じ。)は、教員の採用及び昇任のための選考について教授会が審議する場合において、本学の教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、意見を述べることができる。

第 7 条 教授会に、議長を置き、当該教授会を置く組織の長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

第 8 条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

第 9 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の半数以上であつて、教授会が別に定める割合以上の多数をもって決する。

(雑則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、教授会及び代議員会等の組織運営等に関し必要な事項は、当該組織の長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日規則第 87 号)

1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 大学院文学研究科及び大学院法学研究科の研究科委員会については、改正後の第 10 条の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日規則第 59 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日規則第 246 号)

この規則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 11 月 24 日規則第 157 号)

この規則は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日規則第 108 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 30 日規則第 52 号)

この規則は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 1 月 22 日規則第 3 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 31 日規則第 234 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 31 日規則第 380 号)

この規則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日規則第 170 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 22 日規則第 69 号)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 大学院自然科学研究科の教授会については、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 31 年 3 月 28 日規則第 46 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 2 月 24 日規則第 13 号)

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【資料 41】 熊本大学教育学部教授会規則

○熊本大学教育学部教授会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、熊本大学教授会規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条の規定に基づき、熊本大学教育学部教授会(以下「教授会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 教授会は、次に掲げる者であって、教育学部、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の教育課程の運営に携わるもの(兼担を除く。)をもって組織する。

- (1) 大学院教育学研究科の専任の教授、准教授及び講師
- (2) 大学院人文社会科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (3) 大学院先端科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (4) 大学院生命科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (5) 大学教育統括管理運営機構の専任の教授、准教授及び講師

(審議事項)

第 3 条 教授会は、学長が熊本大学教授会規則第 2 条第 2 項に定める事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学部長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
- (2) その他学部在教育研究に関する重要事項

(会議)

第 4 条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

2 教授会に、議長を置き、学部長をもって充てる。

3 学部長が職務を遂行できないときは、あらかじめ学部長が指名する者がその職務を代行する。

(定足数)

第 5 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 職務による海外渡航中の者は、構成員の数に算入しないものとする。

(議事)

第 6 条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、学部長候補者の選考に関する事項は、出席した構成員の 3 分の 2 以上をもって決する。

(構成員以外の出席)

第 6 条の 2 学部長は、教授会の構成員以外の者について、必要と認める場合は、教授会への出席を認めることができる。

(運営会議等)

第7条 教授会に、運営会議その他必要な委員会(以下「運営会議等」という。)を置く。

2 前項の運営会議等に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

(事務)

第8条 教授会の事務は、教育研究支援部人社・教育系事務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成22年1月13日規則第2号)

この規則は、平成22年1月13日から施行する。

附 則(平成22年9月8日規則第276号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年1月12日規則第69号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日規則第143号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日規則第41号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月14日規則第21号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月11日規則第98号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

【資料42】教育学部教授会の下に設置する各種委員会

種別	委員会等 *は教育学研究科と共通
管理運営に関する委員会	教育学部・教育学研究科運営会議*
	予算・施設委員会*
	教員人事委員会*
教育・研究に関する委員会	教務委員会
	教育実習委員会
	厚生・就職委員会
	入試・広報委員会
	教育・研究活動推進委員会*
その他の委員会	人権教育委員会*
	国際交流委員会*
	紀要編集委員会*
	情報処理委員会*
	教員免許状更新講習実施委員会*
	特別支援教育特別専攻科運営委員会
	養護教諭特別別科運営委員会

【資料 43】 国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則

○国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人熊本大学(以下「本学」という。)が教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価(以下「自己点検・評価」という。)に関し必要な事項を定める。

(自己点検・評価の領域)

第 2 条 自己点検・評価の対象とする領域(以下「自己点検・評価領域」という。)は、別表の左欄に掲げるとおりとする。

(統括責任者)

第 3 条 本学に、自己点検・評価統括責任者(以下「統括責任者」という。)を置き、学長をもって充てる。

2 統括責任者は、自己点検・評価に係る業務を統括する。

(推進責任者)

第 4 条 本学に、自己点検・評価推進責任者(以下「推進責任者」という。)を置き、別表の左欄に掲げる自己点検・評価領域に応じ、別表の中欄に掲げる者をもって充てる。

2 推進責任者は、自己点検・評価に関する業務を掌理する。

(推進責任者による自己点検・評価等)

第 5 条 推進責任者は、別表の右欄に掲げる会議又は委員会(以下「所掌会議等」という。)の議を経て、評価項目を定めるものとする。

2 推進責任者は、事業年度ごとに、前項の評価項目について、自己点検・評価を実施する。

3 推進責任者は、前項の自己点検・評価を実施するに当たって、必要に応じて、学生、卒業生若しくは修了生又は卒業生若しくは修了生の主な雇用者その他の関係者から意見を聴取するものとする。

4 推進責任者は、第 2 項の自己点検・評価の結果を国立大学法人熊本大学大学評価会議(以下「大学評価会議」という。)に報告するものとする。

5 推進責任者は、前項の自己点検・評価の結果に改善が必要な事項があると認めたときは、所掌会議等の議を経て、改善計画を定め、大学評価会議に報告するとともに、改善を実施するものとする。

6 推進責任者は、前項の改善の実施状況を、事業年度ごとに、大学評価会議に報告するものとする。

(大学評価会議による自己点検・評価等)

第6条 大学評価会議は、前条第4項の自己点検・評価の結果、同条第5項の改善計画及び同条第6項の改善の実施状況(以下「推進責任者による自己点検・評価の結果等」という。)に基づき、原則として6事業年度ごとに、前条第1項の評価項目について、自己点検・評価を実施する。

2 大学評価会議は、前項の自己点検・評価の結果を統括責任者に報告するものとする。

(統括責任者による改善指示)

第7条 統括責任者は、前条第2項の自己点検・評価の結果に改善が必要な事項があると認めたときは、推進責任者に改善計画の策定を指示するものとする。

2 推進責任者は、前項の指示を受けた場合は、所掌会議等の議を経て、改善計画を定め、統括責任者に報告するものとする。

3 統括責任者は、前項の改善計画に基づき、推進責任者に改善を指示するものとする。

4 推進責任者は、前項の指示に基づき、改善を実施するものとする。

(外部評価の実施)

第8条 統括責任者は、自己点検・評価の結果について、必要に応じて、本学の職員以外の者による評価を受けるものとする。

(公表)

第9条 大学評価会議は、自己点検・評価の結果を、本学のホームページ等で公表するものとする。

(事務)

第10条 自己点検・評価に関する事務は、経営企画本部において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第2条、第4条、第5条関係)

評価領域	推進責任者	所掌会議等
教育	教育・学生支援担当の理事	国立大学法人熊本大学教育会議カリキュラム評価委員会
施設管理	財務・施設担当の	国立大学法人熊本大学施設・環境委員会

	理事	
設備 (ICT)	情報ガバナンスを 所掌する理事	国立大学法人熊本大学 ICT 戦略会議
設備 (図書)	附属図書館長	熊本大学附属図書館運営委員会
学生支援	教育・学生支援担 当の理事	熊本大学学生委員会
入学者受入	入試・高大連携担 当の副学長	熊本大学入学試験委員会

【資料 44】 キャリア科目（令和 2（2020）年度）

キーワード	授業科目名	単位	授業テーマ	オーガナイザー	学期・ターム 曜日時限	
自分らしく 生きる	キャリア科目 63	1	キャリア入門	菅澤・川越	2T	水 3
					3T	水 3
	キャリア科目 5	2	将来なにをしよう、どんな仕事に就こう	水元 豊文	後	月 5
社会の中で 生きる	キャリア科目 3	2	女性のライフコースとキャリア	八幡 彩子	後	木 4
	キャリア科目 10	2	地方創生プロジェクト演習	内山 忠	集中※	
	キャリア科目 17	2	学校を見つめる ～学校と関わる社会の構成員としての視点から～	松瀬 憲司	後	水 3
	キャリア科目 51	1	インターンシップ	村里 泰昭	集中※	
	キャリア科目 52	1	ボランティア論	安部 美和	1T	水 3
	キャリア科目 53	1	ボランティア実践	安部 美和	集中※	
	キャリア科目 54	1	地方創生実践論 1	内山 忠	2T	金 3
	キャリア科目 55	1	地方創生実践論 2	内山 忠	3T	金 3
	キャリア科目 56	1	地方創生企業戦略論 1	高口 義幸	2T	火 3
	キャリア科目 57	1	地方創生企業戦略論 2	高口 義幸	3T	火 3
	キャリア科目 62	1	主権者になる。主権者として生きる。	藤瀬 泰司	3T	水 3

【資料 45】熊本市教育委員会との連携事業の実施状況（令和 2（2020）年度）

令和2年度（2020年度）熊大教育学部との連携に関する調査票

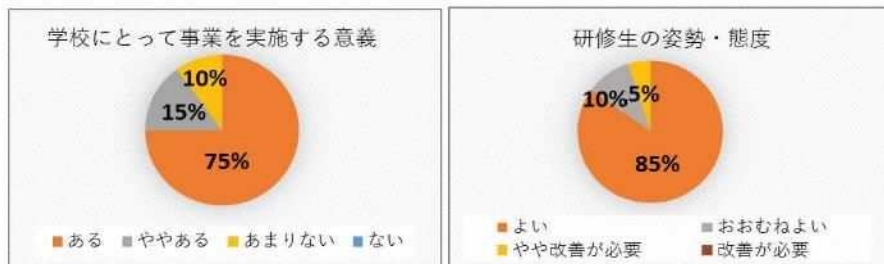
課名：総合支援課

事業名	ユア・フレンド事業
【事業の概要】 熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携事業として、不登校児童生徒の家庭や学校等に熊本大学教育学部2年生以上の学生（ユア・フレンド）を派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。	
【事業の目的】 不登校で悩む児童生徒が、学生と話し話をすることで、心を癒し精神の安定を図ることを目的とする。	
【これまでの取組】 平成14年2月 熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の間で協定締結 平成14年4月 ユア・フレンド事業開始 平成15年2月 熊本大学教育学部附属教育実践総合センターシンポジウム開催 平成24年1月 ユア・フレンド事業10周年記念シンポジウム開催	
【前年度の成果と課題】 【成果】 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 212人中179人 （内訳） ・ほとんど学校に復帰できた 29人 ・毎日ではなくとも、学校に登校できるようになった 35人 ・コミュニケーションが取れたり、表情が明るくなった 115人 ユア・フレンドの学生を適応指導教室にも派遣することにより、活動機会の増加と不登校児童生徒に対する理解を深めることができた。 学生は、意見交換会等で他の学生と情報交換できることに大変意義を感じている。大学主催でステップアップ研修会を行うことができたことはよかった。 ユア・フレンドの活動は、学生にとって、様々な家庭の状況に接したり、学校の教師から直接話を聞いたる機会となった。	
【課題】 大学や学生等に協力いただき、男子学生の登録を呼びかけてきた。156人の登録学生のうち121人を学校や家庭に派遣した。学校や家庭からの男子学生派遣希望に対し、男性の登録が少ないため、一人のユア・フレンドが複数掛け持ちをしている状況である。そのような中でも、学生の協力により2月末の時点で、前年度の3月末の活動回数である2103回を上回る2141回活動を行うことができた。3月が新型コロナウイルス感染症の影響により非常事態宣言のため臨時休業に伴いユア・フレンド活動も中止となった。 今後、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童生徒と直接関わるユア・フレンド活動の進め方について大学の方針も考慮しながら進めていくことになる。 ユア・フレンドの学生が児童生徒との信頼関係を築くための心構えや手法について、適切に指導していく必要がある。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】（目標・課題解決に向けた取組、推進体制など） 【目標】 活動に関しては現状を踏まえながら、ユア・フレンドの学生に対し研修・意見交換会を行い、一人ひとりの資質向上及び人材の確保に努める。	
【取組・スケジュール】 ・4月 1日（水） ユア・フレンド継続者（93人） ・4月 6日（月） 新規学生募集のためのチラシ配り・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・4月11日（土） 登録証交付式・事業説明会・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 ・6月 6日（土） ユア・フレンド研修会（ZOOMによる研修会） ・7月 6日（月） ユア・フレンド新規登録者46人、2020年度登録者合計139人 ・11月14日（土） ユア・フレンド ステップアップ研修会（熊本大学主催：ZOOMによる希望者の研修会） ・1月30日（土） ユア・フレンド 意見交換会（教育委員会主催）	
【次年度以降の展開方針、その他】 活動に関しては現状を維持しながら、事業説明会や研修会の時期を大学と検討しつつ、ユア・フレンドの学生に対し研修・意見交換会を行い、一人ひとりの資質向上及び人材の確保に努める。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動の制限や中止が今後も考えられるが、熊本大学と話し合いながら進めていく。 ユア・フレンド活動事業20周年記念シンポジウムについて、開催の方法等検討していく。	

事業名	教員インターンシップ研修事業
【事業の概要】 これからの若い教員の質の向上を目的として、教員を目指す4年次生及び大学院に在籍する学生を、市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園へインターンシップ研修生として受け入れる。(平成16年度より実施)	
【事業の目的】 (1)学校で担任等の教育の補助的業務を行うことにより、学級経営、生徒指導等、幅広く教師としての在り方について、実践を通して学ぶこと。 (2)学校内の様々な業務に慣れることによって、教員に求められる業務をより円滑に進めることができる力を身に付けること。 (3)子どもとの触れ合いによって子どもに対する一層の理解を深めること。 (4)学校現場で生じている今日的課題を理解すること。	
【これまでの取組】 [平成30年度の派遣人数(学科 人数) 計36人(36校)] ・小学校31人(小4、教1、心1、養10、社3、音1、国2、体4、数2、家1、特支2) 31校 ・中学校3人(養2、体1) 3校 ・高等学校2人(養1、社1) 2校 [令和元年度の派遣人数(学科 人数) 計24人(22校)] ・小学校18人(小4、音3、家1、英1、養9) 16校 ・中学校5人(養1、国1、数2、理1) 5校 ・高等学校1人(数1) 1校	
【前年度の成果と課題】 (1)成果 (研修者の感想より) ・大学3、4年時の教育実習ではじっくり担当教諭の学級経営を学ぶことができなかった。また、実習中に行事もなかった。しかし今回の研修は自由に活動でき、学級経営や行事に向けた準備などをしっかりと学ぶことができた。(小学校教員養成課程4年) ・教師になる前に知っておいた方がよいことや考えておくべきことを学ぶことができ、春からの教員生活への不安が少なくなった。授業に関しても、子どもたちとの関わり、教師としての視点や指導法等、長い期間の中でじっくり学ぶことができた。教師として頑張ろうという気持ちがいよいよ強くなった。(中学校教員養成課程4年) ・伝えたいメッセージを分かりやすくするために、掲示物に関して対象を意識することの必要性を感じた。先生方が一人一人の子どもの性格を把握されるため、様々なアプローチをされていることにも気付いた。(養護教諭養成課程4年生) ・ITとして関わる中で、教材研究がとても重要だと痛感した。この学びのおかげで、問題に対する向き合い方、答案に対する視点を変えることができた。また、教師の仕事の多忙さを身をもって知ることができた。(教科教育実践専攻) 上記の感想からわかるように、授業や教材作成などの補助的な業務をしながら、教師としてのあり方を学ぶことができる。また、行事等の参加により、一人一人の生徒にあった接し方や、授業以外の指導に関しても学びの多い研修になっていると思われる。教育実習よりも長い期間研修できることから、教師の多忙さも知りつつ、「教師として頑張りたい」という意欲を高めることができる本研修は、学生にとって意味のある研修になっていると思われる。 (2)課題 ・説明会の際に、研修内容を「教科担当者の補助を行う」と伝えていた。意欲的な学生が多いので、教育実習のように、担当者の許可が得られれば、将来の教職を担う学生なので、授業を行うなど研修の枠を少し広げてほしいのではないかと思われる。 ・研修人数が少し減少しているため、4月に実施するオリエンテーションの充実を図りたい。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など) (1)目標 より多くの学生に本事業の目的と意義を周知し、研修参加者の増加を目指す。 (2)取組内容 ・本人の希望や受け入れ側の学校の状況を考慮しながら、熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校への派遣を決定する。 ・受け入れ校とは、事前に打ち合わせの上、週1～2回程度、2カ月以上(15回以上)の研修を実施する。 ・内容は「授業の補助」「担任業務の補助」「行事の補助」「児童会・生徒会活動の補助」「保健室業務の補助」「授業実践」等の活動を行う。 (3)スケジュール(以下の予定を計画していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、研修中止) ①説明会・4年次教育実習オリエンテーション時(4月) ②募集期・6月1日～8月28日 ③対象者(受け入れ校・園担当者及び研修者)説明会・9月下旬 ④研修期間・令和2年10月～令和3年3月まで 週1～2回程度 2カ月以上 ⑤修了証書授与・研修終了後	
【次年度以降の展開方針、その他】 ・令和3年度以降も本事業については、熊大教育学部と十分に連携し、継続して実施していく。 ・コロナ禍のため、国や市の感染状況を見ながら、十分なコロナ感染防止対策を行ったうえで実施していく。	

事業名	教員インターンシップ研修事業
-----	----------------

【資料】教員インターンシップに関する事後アンケート調査より(受け入れ校)



令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	スクールトライ事業																								
【事業の概要】 スクールトライ生として事前登録した大学生に、連携協力校である黒髪小学校・桜山中学校が、授業や学校行事といった実際の小・中学校を体験したり、観察したりできる機会を提供する。																									
【事業の目的】 (1) 学校の様子を直接知ることで教員の仕事を学ぶこと。 (2) 子どもとのふれあいを通して、子どもへの理解を深めること。 (3) 授業の補助など学校現場を体験することで、研究の方向性を確認すること。																									
【これまでの取組】 平成16年度 市立学校の児童生徒の学力充実と、教師の指導力・授業力の向上を目指すとともに、学生が教育現場へ関わる機会を増やすことで、学生の資質の向上を図ることを目的に、「黒髪小・桜山中連携推進校設置に関する会議」を開催 平成17年度 連携協力会議で、「黒髪小・桜山中と大学、市教委との連携推進連絡会」設置を提案 平成18年度 連携推進連絡会開催、黒髪小で大学と連携した校内授業研究会実施 平成19年度～平成20年度 「熊本大学との連携・学力充実」の研究領域で、黒髪小学校と桜山中学校を熊本市教委の研究指定校とした。(H20.12スクールトライ生の募集、H21.3 黒髪小にてスクールトライ生の活動開始) 平成21年度 スクールトライ事業実施 令和元年度 スクールトライ事業、熊本大学との協議の結果、事業廃止																									
【平成30年度の実績】 【内 訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校教員養成課程</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>中学校教員養成課程</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校教員養成課程</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>養護教諭養成課程</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>地域共生社会課程(※1)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ福祉課程(※1)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>大学院・専攻科・別科(※2)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table> のべ登録者数 14 人 【各校の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加状況</th> <th>黒髪小学校</th> <th>桜山中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な活動内容</td> <td>授業参観 授業補助 就学時健診補助</td> <td>授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助</td> </tr> </tbody> </table> ※1 地域共生社会課程並びに生涯スポーツ福祉課程は平成29年度から学生募集停止。 ※2 大学院・専攻科・別科の学生は、教育学部の学生ではないので、全国市長会市民総合賠償補償保険の規定が適用されない。そのため、スクールトライ生としてではなく、学生ボランティアの形で参加してもらっている。		課程等	人数	小学校教員養成課程	13 人	中学校教員養成課程	1 人	特別支援学校教員養成課程	0 人	養護教諭養成課程	0 人	地域共生社会課程(※1)	0 人	生涯スポーツ福祉課程(※1)	0 人	大学院・専攻科・別科(※2)	0 人	合計	14 人	参加状況	黒髪小学校	桜山中学校	主な活動内容	授業参観 授業補助 就学時健診補助	授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助
課程等	人数																								
小学校教員養成課程	13 人																								
中学校教員養成課程	1 人																								
特別支援学校教員養成課程	0 人																								
養護教諭養成課程	0 人																								
地域共生社会課程(※1)	0 人																								
生涯スポーツ福祉課程(※1)	0 人																								
大学院・専攻科・別科(※2)	0 人																								
合計	14 人																								
参加状況	黒髪小学校	桜山中学校																							
主な活動内容	授業参観 授業補助 就学時健診補助	授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助																							
【前年度の成果と課題】 以前は、スクールトライは単位として認定していたが、単位の認定から除外し希望制にしたと同時に希望する学生が減少したり、登録はしたものの当日に参加しなかったりという状況が生じた。																									
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など) 廃止の方向																									
【次年度以降の展開方針、その他】 学校現場を体験することができる機会は、教育実習以外に学びノート教室等があり、スクールトライそのものの意義が薄くなってきた。スクールトライ以外に学校現場を様々な場面で知る機会が既にあるため、熊本大学との協議の結果、スクールトライ事業は廃止する方向となった。																									

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	スクールライ事業
-----	----------

※必要に応じ関連資料を添付する

【参考資料】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
担当課	教育政策課	指導課			
主査	三角	基本	田畑	田畑	田畑

平成30年6月14日現在

	課程等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	収容定員	学年
教育学部	小学校教員養成課程	18人	27人	5人	5人	13人	440人	110人
	中学校教員養成課程	7人		1人	4人	1人	280人	70人
	特別支援学校教員養成課程	1人	1人				80人	20人
	養護教諭養成課程	15人	14人	33人	11人		120人	30人
	地域共生社会課程	1人					80人	20人
	生涯スポーツ福祉課程		1人				160人	40人
大学院	教育学研究科学校教育実践専攻						26人	13人
	教育学研究科教育実践専攻						68人	34人
専攻科	特別支援教育特別専攻科						20人	
別科	養護教諭特別別科	10人			2人		40人	
	合計	52人	43人	39人	22人	14人	1314人	337人
	前年比	130.0%	82.7%	90.7%	56.4%	63.6%		

のべ登録者数	54人	64人	55人	35人	14人
前年比	135.0%	118.5%	85.9%	63.6%	40.0%

参加日数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1)里髪小	22日	☆1	35日	13日	8日
(2)桜山中	25日	☆1	2日	1日	0日
合計	47日	☆1	37日	14日	8日

☆1 27年度分資料がないため、日数不明

延べ参加者数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1)里髪小	53人	☆2	131人	21人	11人
(2)桜山中	44人	☆2	7人	1人	0人
合計	97人	☆2	138人	22人	11人

☆2 27年度分資料がないため、参加者数不明

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:生涯学習課

事業名	子どもチャレンジ公民館等、公民館での子ども活動支援			
【事業の概要】 熊本大学メイク・フレンズの学生と連携している公民館事業として、子どもチャレンジ公民館等の子ども活動支援事業がある。 子どもチャレンジ公民館は、各区の中心館で子どもプランナー(講座企画者)を募集し、集まったプランナーがサポーター(熊本大学「メイク・フレンズ」サークル等)や公民館社会教育主事の支援を受けながら、会議や合宿(仲良くなるための宿泊体験)等を通して、子どもや親子向けのイベントの企画から、参加者募集、イベント当日の運営(取りまとめ)等を行う事業である。自らイベントを企画し運営することで、リーダーシップを育成する学習体験の場となり、市民協働事業としても定着し、他校生や大学生ボランティアとふれ合うことによって、コミュニケーション形成の場になっている。また、イベント自体、一般参加の子どもたちにとっても貴重な体験学習の機会となっており喜ばれている。 子ども活動支援のその他の事業としては、公民館主催の子ども講座や公民館の開放事業等で熊本大学メイク・フレンズの学生が企画から事業実施までを行っており、子どもたちからは年齢に近い大学生が実施することで、より有意義な活動につながっている。				
【事業の目的】 現代の子どもたちのニーズを事業に反映させるとともに、子どもたちが主役となって有意義な休日を通わせるようにする。また、子どもたち自らイベント等を企画・運営することで、学校等ではできない貴重な交流体験の機会の提供を図る。				
【これまでの取組】 子どもチャレンジ公民館事業は、平成15年度当初から熊本大学メイク・フレンズと連携し、子どもの自然体験活動等の支援をいただいております。子どものコミュニケーション力の育成やリーダーシップの育成に寄与している。				
【昨年度実績】 「子どもチャレンジ公民館」				
公民館名	メイクフレンズ	活動内容	活動回数	メイクフレンズ参加人数
(中央区) 大江	大江プランナー班 15人	プランナー会議 開閉講式・合宿・イベント計 ・夏祭り ・カップケーキ作り ・冬のウォークラリー	16回 3回	212人
(東区) 託麻	託麻プランナー班 15人	プランナー会議、開閉講式 イベント予行、ナイトゲーム等 ・お祭り(スライム作り、もぐらたたき等) ・カップケーキ作り ・スノードーム・リース作成	16回 3回	265人
(西区) 西部	外部依頼 4人	防災キャンプとみかん狩り	1回	4人
参加人数計 34人		活動回数・延べ参加人数 計	39回	481人
「その他の子ども活動支援事業」				
公民館名	メイクフレンズ	講座・事業名	メイクフレンズ参加人数	
東部・秋津	東部・秋津単発班	星いっぱいプラネタリウム秘密基地計画！！	(東)15人・(秋)10人	
		はじめてのおかいもの冬のパン祭り	(●)18人・(秋)18人	
		ウォークラリー～deDanダンス	(東)25人・(秋)23人	
五福	五福ホール班	熊本メイクフレンズの方との勉強や遊び	12人	
		織姫の愛を取り戻せ大作戦	12人	
		みんなでわくわく夏祭り	12人	
		ちぎってベタベタ飾付け	19人	
		クリスマスの準備～サンタさんいらっしゃい～	19人	
		おいでよ五福タウン(魚釣り、虫取りなど)	19人	
「福はうち！ 鬼もうち！」おきおき鬼のお面づくり		19人		
延べ参加人数 計		221人		

令和2年度(2020年度)熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:生涯学習課

事業名	子どもチャレンジ公民館等、公民館での子ども活動支援
【前年度の成果と課題】	
(成果) ・学生がねらいをもってプランナーの子どもたちにかかわったことで、子どもたちの意欲を引き出してもらうことができた。子どもたちが達成感や満足感を味わうことができ、とても有意義な活動となった。 ・公民館から学生へ、地域の学習素材や資源、区のイベントについての情報等、支援のポイントを伝え、子どもたちのニーズを反映させたことで、区や地域の特色を出しながら事業を実施できた。 (課題) ・公民館がメイクフレンズとの連携を希望しても、地理的な問題(大学から遠い)から、継続的な連携が容易にできない。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	
・今年度の子どもチャレンジ公民館事業は、五福(中央区)、東部(東区)、河内(西区)、飽田(南区)、龍田(北区)を中心館として開催し、うち、五福・東部・龍田公民館は、熊本大学メイク・フレンズと連携して取り組む予定。 ・上記以外の子ども活動支援事業としては、五福・託麻・秋津・中央公民館がメイク・フレンズと連携して子ども講座や公民館開放事業に取り組む予定。	
【次年度以降の展開方針、その他】	
次年度以降も継続	

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	教職実践基礎演習・セミナーへの協力 ※平成30年度から「教職実践基礎演習(1・2年次)」が「教職実践基礎セミナー(1年次、2単位)」に変更
【事業の概要】 教職実践基礎セミナーにおける小中学校での授業参観や体験活動として、協力校の黒髪小学校と桜山中中学校で大学1年生が実習するもの。	
【事業の目的】 協力校での1年間の授業参観や体験活動を通して、実践的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成すること。	
【これまでの取組】 平成25年1月 熊本大学教育学部において、「実践型カリキュラム」に関する検討を行うためのワーキンググループが設置される。 平成26年度 平成27年度からの開設準備。4年次の教職実践演習に繋がる基礎的な演習として位置づける。 平成27年度 開設。選択科目(2単位)として位置づける。平成27年度は1年生のみ開始する。 平成28年度 1・2年次で履修。 平成30年度 1年次のみ履修となったが、移行期間のため2年生も履修している。 令和元年度 1年次のみ履修となった。 【平成30年度からの主な変更点】 (1) 履修期間を2年間から1年に短縮した。 (2) グループ(クラス)ごとの独自の活動を年間5回実施する。 (3) 小学校教員養成課程の必修科目とした。中学校教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程については、従来どおりの選択科目である。 (4) 9月と2月に実施する学校体験活動(黒髪小・桜山中)をメインの活動とし、原則として履修者全員が参加することになった。 (5) 「その他の体験活動」から、市教委・県教委が主催・実施する活動(スクールトライや学びノート教室など)を除外され、学部あるいは附属学校が主催する活動と学部教員が深く関わる活動のみとなった。	
【前年度の成果と課題】 (1) 平成30年度までは大学1年次と2年次の2学年・年2回(9月と2月)の実施で、黒髪小学校・桜山中中学校にかなり負担をかけていた。平成31年度からは1学年1年間の履修になったため、これまでよりは負担軽減になった。 (2) 教職実践基礎セミナー(1年次)の科目を全員履修にしたことで、学生が途中で来なくなるようなことが減った。 (3) 桜山中中学校において、平成30年度は小学校教員養成課程に数学選択者がいなかったこと、及び中学校教員養成課程は希望制(選択履修)で、更にこの科目の選択履修者がいなかったことから、平成30年度は桜山中中学校での数学については実施していない。 (4) 大学1年次実施の科目であり、大学としては「子どもが好きだと実感する」機会をメイン目標としているが、中学校は「素晴らしい授業＝教え方の技術」の提供をメインと考え、意識の違いがみられる。 (5) 大学と中学校の打ち合わせのなかで、中学校からは「2月の実施は定期考査前でプリント学習の可能性もあるので見に来た学生に申し訳ない(研究授業のような形ではない)」と言われた。大学としては、プリント学習も大事な授業スタイルと捉え、学生にはプリント学習時の中学生の様子を見て欲しいというねらいを持っている。子どもの理解というところに視点を置いている。 (6) 黒髪小学校は平成28年度から体験活動の趣旨をふまえ、服装もジャージでの参加も可とし、スーツを着ての授業参観というスタイルを一部変えた。桜山中中学校は授業参観のみであり、今後大学と中学校の打ち合わせのなかで更なる工夫が必要な教科もある。 (7) 黒髪小学校・桜山中中学校との打ち合わせのなかで、学生の態度が話題となり、大学は大学教員のための引率マニュアルを作成した。 (8) 桜山中中学校では、家庭科・技術科、音楽科など週時間数が少なかったり、非常勤講師だったりすることを勘案し、学校体験活動の期間を1週間と長めにとっている。 (9) 大学としては、学生の集約や他の中学校等の連絡調整の煩雑さから、今後も含めて黒髪小学校・桜山中中学校の両校のみでの実施を願っている。学生にとっても大学職員にとっても、大学から近い小中学校を希望している。 (10) 最近の学生の実情を考えると、できるだけ早く日程を立てる必要がある。後々不参加を求める学生に対して「早くから日程が分かっている」ことは、大学で学生を指導する上で重要である。	

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	教職実践基礎演習・セミナーへの協力 ※平成30年度から「教職実践基礎演習(1・2年次)」が「教職実践基礎セミナー(1年次、2単位)」に変更
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	
[期待される事業の効果]	
○ 教育学部の学生(1年次)に、学校や児童生徒とかかわる機会を設定することで、実践的指導力を有する教員としての自覚が身につく、基礎的な資質が高まる。	
○ 協力校と大学との連携が図られ、児童生徒と学生との関係が良好なものとなる。	
[スケジュール]	
(1) 履修者ガイダンス	4月、6月
(2) 班活動	①5月、②7月、③10月or11月、④12月、⑤1月
(3) 学校体験活動事前指導	①8月、②2月
(4) 協力校での体験活動	①9月、②2月
(5) 体験活動の事後指導	2月
【次年度以降の展開方針、その他】	
(1) 平成29年度の協力校からの課題や要望等にもとづき、修正しながら継続して協力していく。	
(2) 教職実践基礎演習・セミナーWGにおいて、平成30年度は、「教職実践基礎セミナー(1年次)」と「教職実践基礎演習(2年次)」とが混在したが、黒髪小・桜山中における学校体験活動については、それほど大きな変更はなかった。	
(3) 平成30年度は、黒髪小学校における学級担任の先生を囲んでの振り返り活動(昨年度は2年生のみに実施)については、開講が1年と短くなったので履修者全員が参加できるように、2年生(教職実践基礎演習)については9月に、1年生(教職実践基礎セミナー)については2月に実施した。	
(4) 令和元年度より、1年生のみの実施となった。	

熊本の木でつくろう！！ ものづくりフェアin益城

幼稚園や小学生、中学生のみなさん、
県産の木材やい草等の素材を活用した
「ものづくり」に参加しませんか。
いろんな道具を使って「ものづくり」に
チャレンジしてみよう！！



日 時 令和2年2月15日（土）11:00～15:00

※予約、参加費は要りません。材料がなくなり次第終了です。
※オーダーストップは14:30です。

会 場 益城町立 木山中学校 体育館
熊本県上益城郡益城町寺迫1090番地

定 員 300名（保護者の方も参加できます）

内 容 桧の円形木琴、い草の小物入れ、木のペットボトルホルダー、スパイスラック、
木のストラップ、桧のチップのオブジェ、木のミニカー、桧のキーホルダー掛、
まめ人形、フェルトのアクセサリ、焼き物 等（予定）



予約・参加費は
不要です。



主 催 熊本ものづくり塾、熊本大学、熊本県教育研究会 技術・家庭科部会、
熊本大学教育学部・ましきプロジェクト（順不同）
共 催 全国ものづくり塾、全国ものづくり塾八代支部、
全国ものづくり塾長洲支部、匠の泉（順不同）
後 援 益城町教育委員会
協 力 長洲町、EMS環境推進社、坂瀬川保育園（苓北町）、森商事（順不同）



事務局・問い合わせ先

熊本ものづくり塾
熊本市中央区練兵町45 早野ビル 3F3号
TEL/FAX 096-325-0193
携帯 090-4350-0193
メール ems.monodukuri@gmail.com

先生や大学生、木育推進員がものづくりをお手伝いします。

特集Ⅱ 熊大生の力を被災地に！



被災地のミーティング



壊れた建物から瓦の破片を出し



被災地ボランティア

オンライン学習支援ボランティア

がんばれ中3！高校受験まで、応援します

令和2年7月豪雨の被災地では、子どもたちも厳しい状況に置かれました。教育学者が中心となり、球磨村立球磨中学校の3年生に対して行われているのが、オンライン学習支援です。

ボランティア側も
目標をしっかりと見据えて

私がボランティアに参加しようと思ったのは、新型コロナウイルス感染予防のために学校が閉鎖になり、やっとなんかできるようなったと聞いた矢先の豪雨被害で、焦っているはずの中学生の助けになりたいと思ったからです。自分自身、中学生の頃、大學生によるボランティアの学習支援を受けたことも、なにかしように恩返しをかけになりました。

現在、私を含めて2人が代表として活動。中学生たちがもつ私たちに質問しやすいようにするにはどうすればいいか、もつとリラックスして楽しく参加してもらうにはどうすればいいか、などをよく話し合っています。大切なのは、私たち自身が何のためにオンライン支援をするのか、目標をしっかりと

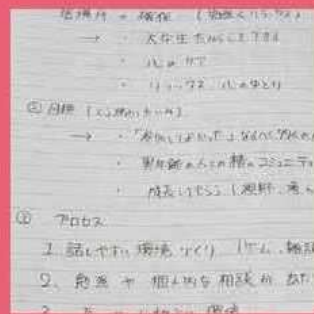
定めておくこと。まずは、壁がリラックスして勉強できる「居場所」づくり。そして、オンライン学習支援を通して視野を広げ成長してもらうことが大事だと考えています。

学習時は、問題をほめて褒め参加したいと思ってもらえるような工夫をしています。例えば、授業で行った問題は休憩をいれ、メンバーである教育学者が研究室の壁を見せるツアーをやつてくれたことでもあります。中学生の中には、「大先輩を育ててみようと思った」と話してくれた子もいて、嬉しかったです。

将来は教員になることが目標なので、私もいい勉強をさせてもらっています。ボランティアの中には教育大学に通う環境の先生やNPO法人の方も、社会人の先輩と中学生という、幅広い年齢との交流も学びになります。興味のある人は、このボランティア活動にぜひ参加してほしいと思います。



教育学者
奨励教員養成課程1年
代表
沖永 千奈さん
IKUNAGA Chika



30分間、シートをもちに、中心になっている学生で話し合いを行い、今後のやりかたなどを検討しました

2020年度 2年・3年・院生対象 教員採用試験対策講座

主催：教育学部厚生就職委員会 後援：教育学部後援会

月	日	時間	講座内容	場所(予定)
5	27	4限 14:40-18:10	基礎講座：現場が求める教師像	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	基本講座： 教員採用試験の概要と取組みについて	遠隔講座
6	10	4限 14:40-18:10	一次対策：教育法規Ⅰ	遠隔講座
		5限 18:25-17:55		
6	17	4限 14:40-18:10	一次対策：教育法規Ⅱ	遠隔講座
		5限 18:25-17:55		
7	8	5限 18:25-17:55	一次対策：教職教養Ⅰ（特別支援教育関連）	遠隔講座
7	15	5限 18:25-17:55	一次対策：教職教養Ⅱ（人権教育関連）	遠隔講座
10月中旬		（熊本県・市 合格発表予定）		
10	14	4限 14:40-18:10	二次対策：論文入門・課題提示	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	二次対策：論文・自己アピール文作成演習	遠隔講座
10	21	4限 14:40-18:10	前年度過去問による模擬試験	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	模擬試験解説	遠隔講座
11	11	4限 14:40-18:10	二次対策：模擬授業入門 ・教採合格者による模擬授業	遠隔講座 1-B
		5限 18:25-17:55	二次対策：模擬授業・場面指導実践演習	遠隔講座 1-B
12	9	4限 14:40-18:10	二次対策：個人面接入門・体験談 ・面接についての解説および合格者体験談	遠隔講座 1-B
		5限 18:25-17:55	二次対策：(続)個人面接体験談	遠隔講座 1-B
1	13	4限 14:40-18:10	最新教採問題による模擬試験問題提示と解説	遠隔講座
1	20	4限 14:40-18:10	(続)最新教採問題による模擬試験問題提示と解説	遠隔講座
2			二次対策個別指導（作文、面接、模擬授業）	
3			二次対策個別指導（作文、面接、模擬授業）	

令和2年度 4年・院生・別科・専攻科対象 教員採用試験対策講座

主催:教育学部 厚生・就職委員会 後援:教育学部後援会

月	日	曜	時限	時間	場所(予定)	講座名		
4	8	水	4	14:40-16:10	3-A	願書の書き方講座、願書等の添削 ※中止になりました。特別措置あり		
5	20	水	4	14:40-16:10	遠隔で実施	個人面接演習		
			5	16:25-17:55	模擬1F・2-A 2-B(集合) 模擬2F・2-C・2-D	模擬授業・場面指導演習		
6	17	水	4	14:40-16:10	遠隔で実施	1次模試		
			5	16:25-17:55	遠隔で実施	解説および質疑応答		
7			各 都 道 府 県 の 教 員 採 用 試 験(上旬～下旬)					
			25	土	午前	9:00-12:00	2-B(集合)	論作文の書き方演習
				26	日	午前	9:00-12:00	2-B、模擬室1F、模擬室 2F、2-A、2-C、2-D、3-C、 4-B
			午後			13:00-16:00	2-B、模擬室1F、模擬室 2F、2-A、2-C、2-D、3-C、 4-B	模擬授業・場面指導演習
			8			2	日	午前
午後	13:00-16:00	1-A、1-B、2-B(集合) 2-A・2-C、2-D 模擬1F、模擬2F		模擬授業・場面指導演習				
8	3	月	午後	13:00-16:30	旧体育館・プール	器械運動(13:00-14:30)と水泳(15:00-16:30)		
8	5	水	午前	10:00-12:00	音楽棟講義室(集合)	ピアノ演奏演習		
			午後	13:00-15:00	音楽棟講義室(集合)	ピアノ演奏演習		

学生相談支援室

～合格への近道～

合格者の声



小学校課程／理科 Tさん
長崎県 小学校 合格！

面接や模擬授業等の練習を何度も見て頂いたおかげで、本番当日にあまり緊張をすることなくいつもの自分を見せることができました。支援室の先生方は当然ながら私たちよりも現場経験が豊富で、数多くの指導経験を持っていらっしゃいます。そのため、練習で見て頂く時も、指導の一つ一つが的確であり、自分の力になっていることが感じられると思います。このような先生方に本番さながらの雰囲気の中で練習を見て頂いたということが合格の一番の要因だと思います。



小学校課程／社会 Oさん
熊本県 小学校 合格！

私は、主に二次対策として支援室を利用しました。特に模擬授業を20回以上は見てもらいました。内容に関してはもちろんですが、自分ではわからない話し方の癖や面接官にアピールするポイントなどを教えて頂きました。本番でも、支援室の先生方に指導されたことを思い出し力を出し切ることができました。また、緊張しすぎなかったのも支援室で何度も見て頂いた経験があったからだと思います。面接官の経験がある方に無料で見てもらえるなんて、これほど恵まれた環境はありません。ぜひ、活用してほしいです。



中学校課程／数学 Hさん
熊本市 中学校 合格！

教員採用試験の二次試験に、「個人面接」「模擬授業」「論文」などといった、自分1人では対策が難しい試験があります。そのために協力して下さったのが支援室の先生方です。先生方は教員採用試験に精通しておられるので、適切なアドバイスをしていただくことができました。

学生ではわからない、試験官の視点や意図、生徒に対する教師の支援やテクニックなど、学んだことは数多くあります。そしてその学んだことは、単に教員採用試験を突破するためのものではなく、教員になってからも大切にしなければならぬものもありました。

教員採用試験は何をして良いかわからず、戸惑うことも多いと思います。そのような時こそ、是非支援室に行って先生方に助けを求めてください。きっと道が開けると思います。皆さんの健闘を祈ります。

支援室の利用の仕方

支援室に掲示されている予約表に、名前、指導してほしい内容(面接、模擬授業等)、受験する自治体を記入してください。

予約後は、予約した日時に遅れることがないようにしてください。

指導を受けるだけではなく、教育雑誌を借りたり、先生方とお話するだけでも勉強になります。

まずは、支援室に足を運んでみるのが大切です。

教採対策講座の実績

水曜日、教採対策講座をはじめ、年末や直前期に集中講座を開催しています。

積極的に参加して、『現役合格』を目指しましょう！
(詳細は、学生ロビー掲示板を確認してください。)

例年、教員採用試験で合格した教育学部学生の多くが教採対策講座を利用しています。



※4年生の模擬授業や個人面接も見学できますので、支援室にご相談ください！

【資料 51】就職サポートガイド（就職支援課作成、抜粋）

